

墨田区のお知らせ2015.11.1

NO.1799  
(毎月1日・11日・21日発行)

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面…民生委員・児童委員、主任児童委員
- 4・5面…平成27年度東京都功労者表彰
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し

通知カードは今月中に簡易書留でお届けします



マイナンバー制度に便乗した悪質な詐欺にご注意ください。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



## 「もしかして」 あなたが救う 小さな手



「気づき」と「つながり」で防ぐ児童虐待  
[問合せ]子育て支援総合センター ☎5630-6351

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています

### 児童虐待とは

<b>身体的虐待</b> 殴る・蹴る・たばこの火を押し付ける・戸外に締め出す など	<b>ネグレクト(養育放棄)</b> 食事を与えない・家に閉じ込める・学校に行かせない など
<b>心理的虐待</b> 子どもの面前でのDV(夫婦間暴力)・無視・言葉での脅し など	<b>性的虐待</b> 性的暴力・性的な被写体にする・性器等を見せる など

虐待かどうかは、あくまで**子どもの側から判断**します。たとえ「しつけ」と称して行った行為でも、**子どもにとって有害であれば虐待**になります。

### 子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしいな」と感じたら迷わず連絡(通告)
  - ② 「しつけのつもり…」は言い訳
  - ③ 1人で抱え込まない
  - ④ 親の立場より子どもの立場
  - ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる
- 連絡(通告)した方の秘密は守られます。匿名でも構いません。

### 地域で支える子育て

地域には、子育ての支えとなる様々な人や機関が存在します。1人で抱え込まず、地域の輪の中で楽しく子育てしましょう。



### 子育ての悩みはありませんか

両国子育てひろば ☎3621-6455 (横綱1-2-13)  
 文花子育てひろば ☎5630-6027 (文花1-20-3)

\*いずれも、月曜日、祝日、年末年始は休館  
 \*ほかにも、子育て支援総合センター ☎5630-6351・向島保健センター ☎3611-6135・本所保健センター ☎3622-9137で相談可

子育てに関する情報交換や相談等ができます。

### 「おかしいな」と感じたら、迷わず連絡(通告)を

子育て支援総合センター ☎5630-6351 (京島1-35-9-103)  
 \*受付は午前8時半～午後6時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

■緊急の場合は…

▶江東児童相談所 ☎3640-5432 (平日の午前9時～午後5時) \*夜間、土・日曜日、祝日等は東京都児童相談センター ☎5937-2330 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110 ▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189